

コワーキングスペース月額利用料一年後あと払い措置のご案内

2019年末に武漢で発生したとされる新型コロナウイルスがまたたく間に世界中に広がりその感染者は2020年5月時点で500万人に迫ろうとしています。各国政府は都市封鎖などを行い感染拡大防止策を講じてきました。日本でも緊急事態宣言のもと、外出自粛要請が発令されここ数ヶ月の間これまでの社会生活が一変し、経済活動も停滞を余儀なくされました。緊急事態宣言が解除されつつある一方で未だ有効な特效薬、ワクチンは開発されておらず、一旦は収束をみせつつある感染拡大も第二波、第三波の警戒とともにその対応策が求められています。

よりよい社会づくりへと繋がる事業共創を志すengawa KYOTOでは、コロナ禍下の厳しい状況においてもこの理念を灯し続けるために、みなさまの活動そして経済活動を止めないことを目的に、コワーキングスペース申し込み手数料および月額利用料の最大一年後あと払い措置を実施いたします。

■月額利用料（&初期手数料）一年後あと払措置内容

- ・コワーキングスペース利用ご希望者全員
- ・月々の利用料および初期の手数料のあと払い契約が行えます
- ・内覧時に簡単な面接を行います
- ・これまで通りの入会審査に加え保証人をたてていただきます
- ・入会時には保証金（預かり金¥30,000非課税）をいただきます

■申し込み方法

- ・ www.engawakyoto.com トップページ「内覧のご予約はこちらから」
- ・ お問い合わせ内容「engawa KYOTO build back better plan」を選択
- ・ 内覧希望日をお知らせください（基本毎月第一、第二月曜日、火曜日、ご都合の合わない方は毎月第二週までにご都合のよい日にちをご指定ください）

engawa KYOTOでは感染拡大の情報収集と状況把握に努めるとともに、ご利用者や取引先の皆さま、スタッフならびにその家族の安全・健康確保と感染拡大防止を最優先事項として取り組んでおります。皆さまの健康と安全、そして1日も早くこの禍が終息し平穏な日々が戻ってくることをご祈念申し上げます。

2020年5月吉日

engawa KYOTO